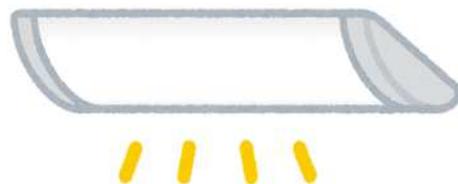
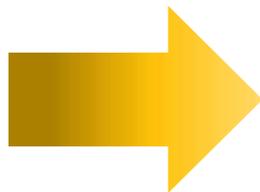
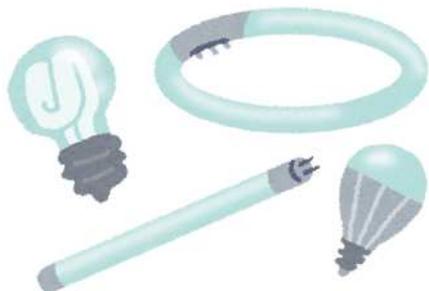


LED照明をスマートに導入しませんか？

LED照明定額サービスにお任せください!!



※当サービスは共用部のみのサービスとなります。

LED照明定額サービス 3つのメリット

① 初期費用は0円

② 電気代を削減

③ メンテナンスの負担削減

資金準備が**不要**！
サービス料は**毎月定額**！

削減した電気代で
サービス料の**負担が軽減**！

照明の長寿命化で
蛍光灯交換の手間が**激減**！

「LED照明定額サービス」について

本サービスは、株式会社エネルギーL&Bパートナーズ(以下「当社」とマンション管理組合さまとの間で、共用部のLED照明設置工事請負契約を締結するとともに、LED照明を割賦販売(工事代金を分割してお支払いいただく販売形態)するものです。

したがって、LED照明設置工事代金(以下「工事代金」)に割賦手数料(金利や事務手数料等)が上乗せされますので、サービス料金の合計額は、工事代金よりも高くなります。なお、サービス期間(割賦期間)は原則5年間となり、割賦手数料率は工事代金により年率8.0%~12.0%となります。

こんなことももう安心!

蛍光灯の2027年問題も解決!

蛍光ランプは**2027年末で生産・輸出入が禁止**だけど、もう**安心**!

施工後も安心保証!

引き渡し後も**5年**※1の保証が付くから、いざというときも**安心**!

全部おまかせください!

器具選定から施工後の保証も含めて**すべて窓口1つ**で**安心**!

資金計画が立てやすい!

毎月の支払いが定額で資金計画が立てやすく、マンション運営も**安心**!



え?2027年の年末までに**蛍光灯**の製造が止まるんですか?!

※1 24時間常時点灯するLED照明を除き、原則5年間の製品保証を行います。(保証範囲)

取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書きに従った使用状態で保証期間内に故障した場合は、無料修理をさせていただきます。なお、修理が不可能な場合は、新たなLED照明と交換いたします。

◎サービス開始までの流れ



- ・ 現地調査にあたっては、事前に照明器具の種類、台数が分かる資料(竣工図書等での照明器具に係る図面など)のご提出をお願いします。
- ・ ご提案にあたっては、次のものを提出いたします。
御見積書、配灯図(設置するLED照明の姿図)、省エネ診断書(削減できる電気代の目安)、LED照明取替に係る工事代金と月額サービス料金
- ・ 当社のご提案に対して、ご契約をご希望される場合は「契約申込書」をご提出いただきます。
- ・ 工事に際してご希望がある場合はお申し出ください。
- ・ 工事に際しては、入居者の方のご協力をお願いいたします。
- ・ LED照明に万一不具合が生じた場合は、迅速に対応いたします。保証期間は、24時間点灯するLED照明を除いて、原則5年間です。

Q&A

Q. LEDにすると、どのくらい節電になりますか？

A. 一般的に、蛍光灯照明に比べて70%ほど節電になると言われています。

Q. リースとは何が違うの？

A. サービス期間満了後は、管理組合さまの所有※2になります。

Q. 引き渡し後の不良が心配だわ・・・。

A. ご安心ください！引き渡し後、製品保証が5年間※3あります！

Q. LED化できる照明器具は？

A. マンション共用部で使用されている蛍光灯器具、電球器具が対象※4です。

- ※2 本サービスは、LED照明の割賦販売となるため、サービス期間中は、当社が所有権を留保いたします。したがって、LED照明はマンション設備ではありますが、サービス期間中は、当社の許可なく、改造や改変、移動などの原状変更はできません。
- ※3 保証の範囲は次のとおりとなります。
取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書きに従った使用状態で保証期間内に故障した場合は、無料修理をさせていただきます。なお、修理が不可能な場合は、新たなLED照明と交換いたします。
- ※4 特殊器具がある場合は、個別に代替可能なもののご提案となります。

ご提案は無料です！ まずはお気軽にご相談ください。



株式会社

エネルギア L&B パートナーズ

サービス事業部 TEL:082-242-7805 (受付時間:平日9時~17時)

MAIL:B-RYOKU2@pnet.gr.energia.co.jp

ホームページのお問い合わせからでも受付しております!!

<https://www.energia-lbp.co.jp/otoiawase/otoiawase.html>